

2020年度第2回 大阪歯科大学医の倫理委員会 議事要旨

開催日時：2020年7月8日(水) 9時

場 所：楠葉学舎5号館 3階 小会議室1

委 員：中嶋委員長 樫副委員長 岡崎委員 梅田委員 有田委員
辻林委員 沖永委員 要田委員 志水委員 本田委員
村上外部委員 赤瀬外部委員

議事

1. 審査.

1) 受付番号13----<承認>

申請者：大下 修弘 (歯科麻酔学講座 講師)

課題名：デクスメデトミジン塩酸塩の使用に対する当院における15年間の実態調査

【承認事由】

研究申請者より本研究の概要について説明がなされた。研究実施の妥当性について審議した結果、特に問題点が見受けられなかったため承認とした。ただし、委員より下記の通り修正指導があった。

【修正点】

- ・申請書類の文言を加筆修正

2) 受付番号14----<承認>

申請者：大下 修弘 (歯科麻酔学講座 講師)

課題名：当院における胃管挿入時のチェックリストの有用性の検討

【承認事由】

研究申請者より本研究の概要について説明がなされた。研究実施の妥当性について審議した結果、特に問題点が見受けられなかったため承認とした。ただし、委員より下記の通り修正指導があった。

【修正点】

- ・申請書類の文言を加筆修正
- ・今回作成して使用するチェックリストを添付すること

3) 受付番号15----<承認>

申請者：前嶋 亜優子 (医療保健学研究科 口腔科学専攻 博士課程(後期)1年生)

課題名：歯科衛生士学生の職業アイデンティティ向上に効果的な介入プログラムの開発—仮想的有能感が高い学生の職業アイデンティティを高める試み—

【承認事由】

研究申請者より本研究の概要について説明がなされた。研究実施の妥当性について審議した結果、デリケートな研究課題なので、機密保持などの個人情報に配慮が必要であるが、特に問題点が見受けられなかったため承認とした。ただし、委員より下記の通り修正指導があった。

【修正点】

- ・申請書類の文言を加筆修正

4) 受付番号 16----<承認>

申請者：井上 博（生理学講座 講師）

課題名：ヒト線維芽細胞に対する S-PRG フィラー溶出液の影響について

【承認事由】

研究申請者より本研究の概要について説明がなされた。研究実施の妥当性について審議した結果、特に問題点が見受けられなかったため承認とした。ただし、委員より下記の通り修正指導があった。

【修正点】

- ・申請書類の文言を加筆修正

5) 受付番号 17----<承認>

申請者：井上 博（生理学講座 講師）

課題名：炎症性サイトカイン刺激したヒト歯髄由来細胞に対する S-PRG フィラー溶出液の影響について

【承認事由】

研究申請者より本研究の概要について説明がなされた。研究実施の妥当性について審議した結果、特に問題点が見受けられなかったため承認とした。ただし、委員より下記の通り修正指導があった。

【修正点】

- ・申請書類の文言を加筆修正

6) 受付番号 18----<承認>

申請者：井上 博（生理学講座 講師）

課題名：ヒト乳歯歯髄由来細胞に対する S-PRG フィラー溶出液の影響について

【承認事由】

研究申請者より本研究の概要について説明がなされた。研究実施の妥当性について審議した結果、特に問題点が見受けられなかったため承認とした。ただし、委員より下記の通り修正指導があった。

【修正点】

- ・申請書類の文言を加筆修正

7) 受付番号 19----<承認>

申請者：槇野 秀一（歯学研究科 歯科矯正学専攻 大学院2年生）

課題名：トルコ鞍の形態と不正咬合の関連について

【承認事由】

研究申請者より本研究の概要について説明がなされた。研究実施の妥当性について審議した結果、特に問題点が見受けられなかったため承認とした。ただし、委員より下記の通り修正指導があった。

【修正点】

- ・申請書類の文言を加筆修正

8) 受付番号 20----<承認>

申請者：佐久間 泰司（歯科麻酔学講座 専任教授）

課題名：医療安全学教育における「学習する組織」の応用

【承認事由】

研究申請者より本研究の概要について説明がなされた。研究実施の妥当性について審議した結果、特に問題点が見受けられなかったため承認とした。ただし、委員より下記の通り修正指導があった。

【修正点】

- ・申請書類の文言を加筆修正

2. 研究計画変更の申請について

1) 研究期間の再延長、所属長の変更---<<承認>>

申請者：松本 和浩（口腔外科学第一講座 講師）

課題名：三学会合同抗菌薬感受性サーベイランスー歯科・口腔外科領域感染症

承認番号：大歯医倫第110997号

【変更後の内容】

研究期間の再延長、所属長の変更

3. 研究計画の変更について

1) 担当者の追加、共同研究機関・担当者の追加、試料・情報の提供記録の作成方法の追加
――《承認》――

申請者：山田 陽一（口腔インプラント学講座 准教授）

課題名：間葉系幹細胞を用いた骨再生療法の開発

承認番号：大歯医倫第 110994 号

【変更後の内容】

担当者の追加、共同研究機関・担当者の追加、試料・情報の提供記録の作成方法の追加

4. 研究中止報告書について

1)

申請者：近田 紀子（所属医療保健学研究科 口腔科学専攻 大学院2年生）

課題名：歯科衛生士が行う口腔健康管理と介護老人保健施設入所者の心身状況との関連性の検証

承認番号：大歯医倫 第 111098 号

5. CST委員会設置に伴う大阪歯科大学医の倫理委員会規程（案）改正について

今後、本学においてCST（献体された遺体を用いた手術手技研修（Cadaver Surgical Training））を実施することとなり、2020年4月に「臨床医学の教育及び研究における死体解剖のガイドライン」（日本外科学会・日本解剖学会）（以下、ガイドラインという。）に基づき、大阪歯科大学CST委員会が設置された。

そのガイドラインの名称にある「臨床医学の教育及び研究」のとおり、CSTは臨床研究に含めると考え、また、ガイドラインにおいて、CSTを実施する際、学内の医の倫理委員会の審査が必要となるという条件があるため、今回、CSTに関する事項を追加した内容の改正案を各委員に確認し、承認いただいた。

なお、CSTに関わる利用者等には、運営スタッフや見学者を含めるが、その点は規程やポリシーには詳細を記載しない。という点を中嶋委員長より、医の倫理委員会において、各委員へ申し送りがなされた。

6. その他確認事項

次回委員会は2020年9月9日（水）に開催することとなった。